

(1) 連邦裁判所制度の成立

(a) 最高裁判所裁判官数の変遷

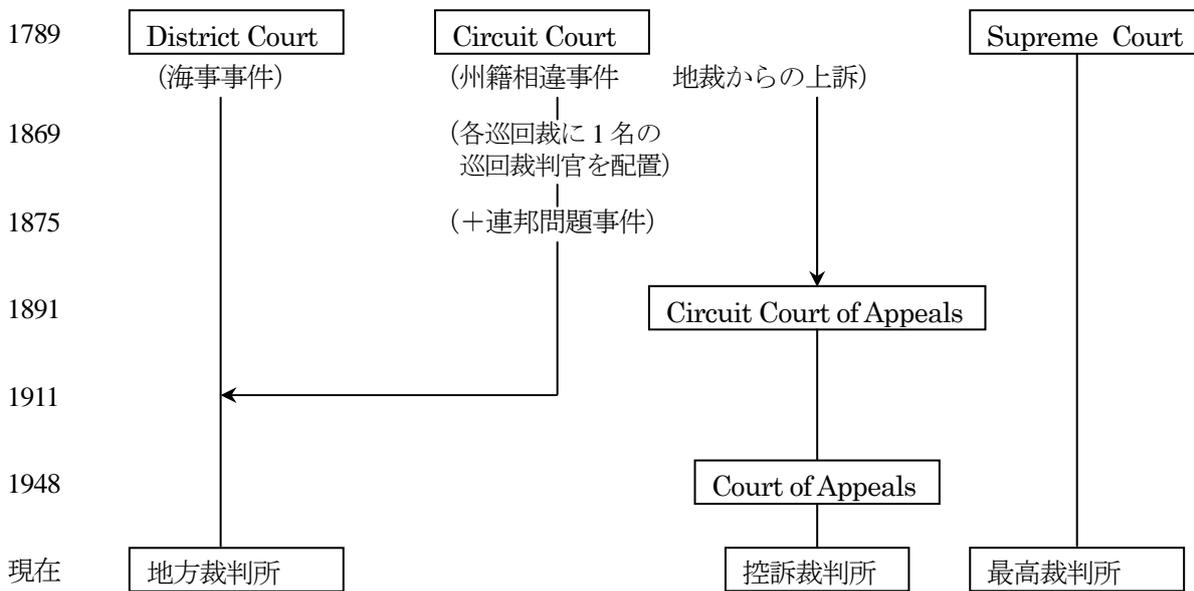
1801年—5人, 1807年—7人, 1837年—9人, 1864年—10人, 1866年—7人, 1869年—9人～現在.

(b) 下級裁判所の変遷

巡回裁判所の管轄権——1875年の法律によって, 合衆国の憲法, 法律, 条約のもとで生じる事件についての第一審管轄権が巡回裁判所に与えられた。

巡回裁判所の上訴管轄権は, 1891年に設立された合衆国巡回控訴裁判所 (Circuit Court of Appeals) に移管された.

巡回裁判所は1911年に廃止され, その第一審裁判管轄権は地方裁判所に移管された.



(2) 違憲立法審査権の確立

(a) 1800年頃の連邦派と共和派との対立

	Federalists	Republicans
政治	有産階級のための政治	一般民衆のための政治
政治の担い手	富と知性を備えた上層階級	教育により自由で独立の判断ができる 自営農民
言論の自由	ある程度の制限が必要	十分な保障が必要
対外関係	親英的	親仏的
経済	商工業の育成が重要。関税による産業の 保護が必要。	自営農民層の育成が重要。
連邦と州	連邦政府の権限を強化すべき (中央集 権)。連邦の優位。	連邦政府の権限は限定すべき (州権の尊 重)。州と連邦の対等関係。
合衆国憲法の解釈	自由な解釈	厳格解釈
憲法の解釈権限	最終的解釈権は連邦最高裁にある。	三権が各々の権限について最終的な解 釈権を持ち, 連邦と州は対等。

(a) *Marbury v. Madison*

【事件の背景】

第2代大統領 John Adams (国務長官は John Marshall)

1800.11 大統領選挙で Thomas Jefferson が現職の John Adams を破った。連邦議会選挙でも共和派が勝ち、連邦派は敗北。

1801.1.20. Adams 大統領は、国務長官 John Marshall を最高裁長官に指名。

1801.1.27. 上院が Marshall の最高裁長官への任命に同意。

1801.2.4. 国務長官 John Marshall が最高裁長官に就任 (1801.3.3.まで国務長官を兼務)。

1801.2.13. 連邦議会は Circuit Court Act 制定——16 の巡回裁判官職を新設。

1801.2.27. 連邦議会は Organic Act 制定——コロンビア地区に 42 の治安判事職を新設。

1801.3.2. Adams 大統領は 42 人の治安判事を指名。同日、上院は 16 名の巡回裁判官の任命に同意。

1801.3.3. 上院は治安判事職指名された 42 名について同意を与えた。

16 名の巡回裁判官と 42 名の治安判事の辞令は Adams 大統領の署名, Marshall 国務長官の署名, 国璽の押捺を終えた。しかし、辞令の交付を受けない者が数名残った。辞令を交付された者は、それぞれ、"midnight judges," "midnight justices of the peace" と呼ばれる。

1801.3.4. Jefferson が第3代大統領に就任。国務長官に James Madison が就任 (1801.3.5)。Jefferson は Madison に辞令を交付しないように命じた。

Marbury は、下級裁判所に提訴して最高裁に上訴するのではなく、最高裁に直接職務執行令状を求めた。

【Mandamus】

例外的救済方法 (extraordinary remedies) の一つで、イギリスの王座裁判所をはじめとする国王の裁判所が国王の大権に基づいて下した大権令状 (prerogative writs) の一つである writ of mandamus に由来する。職務・義務を履行すべきでありながら履行しない者 (自然人, 法人, 下級裁判所を問わない) に対して、その職務・義務の履行や、権利侵害状態の是正を命じるもの。他に有効な救済方法がある場合には発給されない。

他の例外的救済方法としては、habeas corpus や certiorari などがある。habeas corpus (身柄提出令状・人身保護令状) は、他者を拘禁している者に対して、その身柄の提出を命じる令状で、拘禁の合法性を審査するために用いられ、不法に拘禁されている者を解放する機能を果たす。Certiorari (記録移送令状) は、裁判所や官吏に対して記録の移送を命じるもの。(1 Holdsworth 226-)

【最高裁のジレンマ】

Jefferson と Madison——裁判所の命令が下されても無視するつもりであった。彼らは、行政部や立法部に対して命令を下す司法部の権限を否定していた。

事件を却下すると、Jefferson の立場を黙認することになる。

職務執行令状を発給すると、それは Jefferson と Madison によって無視される。そして最高裁の無力さが露呈する。

【最高裁のとした解決策】

①②辞令の交付差控えは法的権利の侵害であり、それに対して法は救済を与える。

③・1789年の Judiciary Act は、最高裁に職務執行令状を発給する権限を与えており、また、*Marbury* は職務執行令状以外に救済方法を持たない。

・しかし、憲法の司法権の規定によると、このような場合の最高裁の管轄権は上訴管轄権しか認められていない。

憲法と法律が抵触するときは、法律は無効である。そしてその判断をするのは裁判所である。